

医療情報取得加算のご案内

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いいたします。

●2024年12月より診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

医療情報取得加算	初診時	1点
	再診時 (3カ月に1回に限り算定)	1点

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法、それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

このステッカーが目印!

マイナ受付

※動機に登録するだけで利用できます!

厚生労働省 詳しくは マイナポータル



とっても簡単! **マイナンバーカード**

- 1 受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- 2 本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証 or 暗証番号
- 3 同意の確認**
診療室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会